基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十五年七月四日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号

e―まちタウン株式会社

代表取締役　縣　将貴

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定め、同日午後七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年七月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年七月四日

兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目八番一―三〇八号

株式会社さんプラザコンタクトレンズ

代表取締役　松葉　博雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年七月四日

和歌山市湊二丁目一二番二七号

三友工業株式会社

代表取締役　矢部　幸雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月四日

岩手県盛岡市肴町一〇番一〇号

杜陵商事株式会社

代表取締役　藤原　義明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月四日

福島県郡山市中町一四番二六号

福島信用販売株式会社

代表取締役　小針　久美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月四日

大阪府東大阪市御厨中二丁目一番四六号

株式会社萬世紀

代表取締役　萬関　節子

株式交換につき通知公告

当社は、ヘリオス　テクノ　ホールディング株式会社（住所兵庫県姫路市豊富町御蔭七〇三番地）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年八月一日です。

平成二十五年七月四日

兵庫県姫路市広畑区西蒲田一六九〇番地

株式会社関西技研

代表取締役　石井　正人

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年七月四日

大阪市城東区今福西五丁目四番二二号

株式会社エステートマルブン

代表取締役　文　達俊

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福瀬くに子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十五年七月四日

東京都千代田区平河町二丁目三番一〇号ラ

イオンズマンション平河町四〇一号

グローバル・コミュニケーションズ株式

会社　日本における代表者　福瀬くに子

限定承認公告

本籍山梨県西八代郡市川三郷町市川大門一六一六番地、最後の住所山梨県西八代郡市川三郷町市川大門一六一七番地の一

被相続人　亡　竹内　忠一

右被相続人は平成二十五年四月十一日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月四日

山梨県南アルプス市古市場三二六ノ一　ハイツカーム二〇一　限定承認者　内藤　淑子

限定承認公告

本籍京都府京都市北区紫野下築山町四九番地、最後の住所京都府京都市東山区三条通白川橋東入二丁目西町一二八番地

被相続人　亡　本田　義信

右被相続人は平成二十五年三月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月四日

京都府京都市上京区五辻通千本東入上る桐木町八六二番地四

相続財産管理人　黒田　祐子

限定承認公告

本籍福岡市博多区美野島三丁目一六番、最後の住所福岡市博多区美野島三丁目一六番一二号

被相続人　亡　小田　信一

右被相続人は平成二十五年三月二十四日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十六日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月四日

福岡市博多区美野島三丁目一六番一二号

相続財産管理人　小田　貴子

訂正公告

平成二十五年六月二十六日（号外第一三六号）掲載の株式会社ＵＲリンケージに係る第三十九期決算公告（枠組）中、「（平成24年３月31日現在）」とあるは「（平成25年３月31日現在）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月四日

扱　店

訂正公告

平成二十五年六月二十五日（号外第一三四号）掲載の左記会社に係る第六十八期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　(393,475)」とあるは「（うち当期純損失）　(393,475)」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月四日

愛知県一宮市明地字井之内一番地

一榮工業株式会社

代表取締役社長　藤井　髙司

取消公告

平成二十五年六月二十八日（号外第一三九号）掲載の資本金の額の減少公告及び第十一期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十五年七月四日

沖縄県石垣市字大浜四一五番地一一

株式会社八重山エンジニアリング

代表取締役　黒島　広正

正　誤

平成二十五年二月二十一日（号外第三十三号）総務省告示第八十七号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一四ページ上段七行目及び八行目を削る。

平成二十五年三月二十八日文部科学省告示第五十五号（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録資格講習機関に係る登録事項を変更する件）

（原稿誤り）

五ページ上段表中住所欄「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号及び大阪府大阪市西区靭本町一丁目九番一五号」は「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月四日付第一四五号九六ページ●同日付政府調達第一二四号三二ページ●五月十日付参会第一八号一二ページ

◉官報郵送料のお知らせ　六月分（一ページ　月極一部当り）の郵送料二、四二〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料　別（配）